

<報道発表資料>

令和7年12月8日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

「京都市食の安全安心推進審議会」市民公募委員の募集

京都市では、京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例の規定に基づき、食の安全安心に関する重要事項について審議等するため、京都市食の安全安心推進審議会を設置しています。

この度、同審議会に御参画いただける市民公募委員を募集します。

【募集の概要】

- 役割
京都市食の安全安心推進審議会に出席し、食の安全安心の施策等について議論する。
- 任期
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）
- 募集人数
2名
- 応募資格
令和8年4月1日時点において、次の条件を全て満たしている方
 - (1) 京都市内に在住または通勤、通学される18歳以上の方
 - (2) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
 - (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - (4) 京都市の他の審議会等に2つ以上市民公募委員として委嘱されていない方
 - (5) 平日の日中に開催される会議に出席できる方（年1、2回程度）
- 募集期間
令和7年12月15日（月）から令和8年2月5日（木）まで
※ 郵送の場合：締切日必着
- 応募用紙の配布場所
12月8日（月）10時から京都市情報館で公開するとともに、順次、医療衛生センター、市役所案内所、情報公開コーナー、区役所・支所等で配布します。
- 応募方法
以下の必要事項を記載のうえ、京都市情報館の応募フォーム、電子メール、ファックス、郵送又は持参のいずれかの方法により応募してください。
※様式は自由ですが、必要に応じて応募用紙を御活用ください。

※応募いただいた書類は返却できませんので御了承ください。

<必要事項（必須）>

- (1) 氏名（ふりがな）
- (2) 生年月日、年齢
- (3) 郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス
- (4) 通勤又は通学先の所在地及び名称（市外在住の方のみ）
- (5) 応募理由
- (6) 御意見等

京都市の食品衛生行政に対する御意見や食の安全安心について感じていること、これから進めていくべき取組等のアイデアなど、800字程度にまとめてください。

● 応募先

【京都市食の安全安心推進審議会事務局】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎3階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課 食品安全担当

電話 075-222-3429

FAX 075-213-2997

メール kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp

ホームページ



https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hokenfukushi/0000347535.html

※御持参の場合は、平日の午前8時45分から午後5時30分までにお越しくください。

※応募フォームは12月15日（月）からアクセスできます。

● 選考及び結果通知

提出書類を基に、御意見等が、食の安全安心に関する建設的な内容であるか、市民を代表するにふさわしい公正な内容であるか等を考慮し、選考します。また、選考結果は令和8年3月末までに応募者全員に通知します。選考に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、御了承ください。

なお、応募書類は返却しません。

● 報酬

会議出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：075-222-3429